

■ドイツ：連邦政府が全国の予備発電設備のリストアップを開始

ドイツ経済紙は2011年7月6日、連邦政府が脱原子力政策を受けて、電力の供給不足を補う予備発電容量の調査を開始したと報じた。同紙は、国内の送電網を監督する連邦系統規制庁が6月に全国の発電事業者に対して、小型発電設備や稼働していない老朽発電設備も含めた全ての設備を届け出るよう通達したと報じている。今回の調査は、供給力不足によって、電力需要の高まる冬季に大規模停電が発生する可能性もあるため、緊急時に際して対応できる発電設備を把握することを目的としている。従来は出力10万kW以下の発電設備は届出の対象外であったが、今回の措置で電力会社、市営電力およびその他の事業者は、小規模設備（2万kW未満は除く）についても届出が求められることになる。